

第5回「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」(議事概要)

1. 日時 平成24年6月14日(木) 17:15~19:00
2. 場所 総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席
 - (委員)(50音順、敬称略)
久保田政一、権丈英子、菅家功、関ふ佐子、田北浩章、藤村博之、保高芳昭、森田朗、山崎泰彦
 - (政府)
岡田副総理、園田内閣府大臣政務官、加賀谷総務大臣政務官、藤田厚生労働大臣政務官、城井文部科学大臣政務官
4. 議事次第
 - ・ 開会
 - ・ 岡田副総理挨拶
 - ・ 意見交換
 - ・ 閉会
5. 議事内容
 - 冒頭、岡田副総理から御挨拶。
 - 森田座長より、今日の議事の確認が行われた。
 - 「資料1~3-2」に基づいて、退職手当の引下げにより官民較差を調整した後の退職給付のあり方に関し、前回会合で委員から質問のあった点などについて財務省より説明があった。
 - 「資料4-1~4-4」に基づいて、前回の会合で委員から指摘のあった公務障害・遺族年金制度の仕組みについて財務省より説明があり、その実態について警察庁及び防衛省より説明があった。
 - 「資料5」に基づいて、民主党における議論の状況について園田内閣府大臣政務官より説明があった。
 - 上記について質疑応答・議論が行われた。委員から出された主な意見等は以下のとおり。
 - ・ 民間で企業年金が増えたのは支払平準化、外部積立化を図る必要があったという経緯がある。国や地方にはキャッシュフローの概念や倒産リスクがないのにもかかわらず、民間と比較して公務員に企業年金を作るとするのは、理屈になるのか。一時金でも良いのではないか。
 - ・ 民間で企業年金が増えた経緯が、支払平準化、外部積立化であった一方、労働者の受給権保護という観点から、労働者サイドも企業年金化を共同で進めて

きたものであり、公務員にも年金が必要である。

- ・ 税負担が変わらないのであれば、今後の官民較差調整のツールとして退職手当と併せて年金がある方が望ましい。
- ・ 官民の退職給付水準の均衡を官については退職金のみで図るのと比べ、退職金と新しい企業年金を組み合わせた方が、新しい年金の制度設計で現行職域部分の月2万円より小ぶりに作れるのであれば、国民の理解を得られるのではないか。
- ・ 退職給付にかかる税負担が官民均衡で変わらないのであれば、モラルが高い公務員から、よりよい公務サービスの提供を期待できるのはどちらかという観点から考えるべき。年金支給制限を残すことで退職後も公務員としての自覚を持たせられるなど、服務規律維持のための人事管理ツールとして確定給付型年金が優れている。
- ・ 税負担がどのようになるかが国民感情に関わる。税負担が変わらないということ国民に明確に説明することにより、理解を得る努力が必要ではないか。
- ・ 終身年金と有期年金は保険数理計算上の違いで、税負担は変わらないので、公務員が安心して働ける制度である終身年金の方がメリットが大きい。
- ・ 終身年金部分もあり、一時金選択ができる部分もあるという制度がよいのではないか。
- ・ 確定給付型年金でも確定拠出型年金でも官民比較に基づいて全体の水準を調整するのであれば最終的な税負担は変わらない。確定給付型年金でプロに任せて運用した方がリターンが高く、確定拠出型年金で個人に運用を委ねるよりも税負担が減る可能性もある。
- ・ 民間でも会社に対する従業員の愛着心を維持するため確定拠出型年金を導入しない会社もある。公務員についても運用実績等を心配することなく長期にわたって働いてもらう必要があるため、長い目で見れば確定給付型年金がよい。
- ・ 確定拠出型年金では、3年以上勤続者の年金は使用者が手を付けられないので、不祥事を防ぐことができない。真面目に公務員を働かせるためにも確定給付型年金がよい。
- ・ 企業年金は賃金の後払いであるという性格からして、給付が約束された確定給付型年金が良いし、従来方式がその点では望ましいが、税金の追加投入のリスクを減らす観点から、キャッシュバランス方式をベースにリスクを低減する仕組みを考えてもよい。
- ・ 給付額の予測がつくという点でキャッシュバランス方式よりも従来方式の確定給付型年金が望ましい。
- ・ 税金の追加投入のリスクをなくすには確定拠出型年金だが、確定給付型年金にする場合でも従来方式よりもキャッシュバランス方式の方がリスクが少ない。
- ・ 確定給付型年金でも確定拠出型年金でも最終的な税負担は変わらないとして

も、年金を導入するなら年金として税金投入のリスクは減らすべき。キャッシュバランス方式はもともと税金投入のリスクが少ないが、公務員独自の制度としてさらにリスクを少なくする工夫ができるということなので、限りなく税金のリスクは少ないと言えるのではないか。

- ・ 警察・自衛隊の活動を考えれば、これらの給付については、国民からも増やすべきという声は出ても、減らせという声は出ないのではないか。
 - ・ 公務障害・遺族年金と公務災害補償では制度の性格が異なり、歴史的な経緯や公務の特殊性から考えても年金制度として対応すべきではないか。
 - ・ 今は全額国庫負担だが、公務員に年金を導入して労使折半の保険料で賄うこととすれば税金の節約になるのではないか。
 - ・ 警察の実態を見ても、新たな年金制度を作るとすれば、国と地方で同一の制度を導入すべきである。
- 官民較差調整後の退職給付のあり方については、相互に関連する多くの論点について様々な意見が出されていることから、これまでの議論を踏まえ、専門家である2名の委員に議論の整理をお願いすることとなった。
- 最後に、次回会合を、7月2日（月）17時を目途に行うよう事務局で調整していく旨座長よりご発言があり、閉会。

<文責：有識者会議事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>